

平成25年度第1回小金井市地下水保全会議会議録

- 1 開催日 平成25年7月29日（月）
- 2 時間 午後3時00分から午後4時40分まで
- 3 場所 小金井市役所第二庁舎802会議室
- 4 議題 (1) 前回の会議録の確認について
(2) 水質監視測定及び湧水調査報告書（平成24年度版）について
(3) ボーリング調査データについて
(4) その他
- 5 出席者 (1) 委員
 会 長 小倉 紀雄
 副会長 山田 啓一
 委 員 土屋 十圀
 委 員 丹野 紀子
(2) 事務局員
 環境部長 中谷 行男
 環境政策課長 石原 弘一
 環境係長 碓井 紳介
 環境係主任 中澤 秀和
 環境係 板本 絹代
- 6 傍聴者 2名

平成25年度第1回小金井市地下水保全会議会議録

小倉会長 25年度第1回小金井市地下水保全会議を始めさせていただきます。
よろしく願いいたします。この議事次第に沿いまして、2番、職員のご紹介ということで、お願いします。

石原課長 それでは、25年度第1回ということで、環境部長に異動がございましたので、紹介させていただきます。前任の環境部長の柿崎が福祉保健部長に異動になりまして、後任に中谷が参りましたので、よろしく願いいたします。

中谷部長 改めまして、皆様、こんにちは。4月1日から環境部長になりました中谷と申します。どうぞよろしく願いいたします。環境部のほうの仕事、初めての分野になりますので、何かとご迷惑をおかけするかと思います。一生懸命やりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

石原課長 25年度の職員の人事異動のほうは以上でございます。
それから、平成25年度、26年度と、環境基本計画が平成26年度で終了になることに伴いまして、地下水の保全の計画が環境基本計画内に入ってございますので、そちらの見直しというものも、環境基本計画の改定にあわせて行っていく必要があるかと考えてございまして、プロポーザル方式で、平成25年度、26年度、2カ年度にかけて市の環境基本計画の改定のお手伝いをいただける委託事業者が決定いたしましたので、本日、会議の様子を伺うために参っておりますので、紹介させていただきます。

株式会社サンワコンです。

サンワコン 株式会社サンワコン、私は桶谷と申します。よろしく願いいたします。

サンワコン 同じく、今井と申します。よろしく願いいたします。

石原課長 今後、地下水保全会議や環境審議会のほうにも、必要に応じて傍聴させていただいたり、資料の提供をさせていただくことがございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

小倉会長

ありがとうございました。

それでは、早速議題に入らせていただきます。1番は、前回の会議録の確認ということで、あらかじめ郵送でお送りいたしました資料1ということですが、前は3月27日の午後、開催されて、細かい発言内容まで書いてありますけれども、いかがでしょうか。特に一々やりませんが、何か問題があれば事務局のほうに連絡するというところでよろしいでしょうか。

じゃ、それで確認ということにさせていただきます。1週間ぐらいの間に、何かありましたら事務局のほうに連絡して、適切に修正をしていただくということにさせていただきます。

それでは、2番目、水質監視測定及び湧水調査報告書（平成24年度版）。これもあらかじめ郵送していただきましたが、これについてご説明をお願いします。

中澤主任

平成24年度小金井市水質監視測定、湧水調査資料に関しまして、こちらの緑色の冊子のほうに載っております。簡単にではございますが、内容の説明をさせていただければと思います。

調査のほうですが、大きく分けまして、井戸水調査、小金井市内井戸水14地点に係る調査及び野川調査、市内の柳橋下1地点において調査を1つ、行ってございます。及び湧水調査、こちらのほうが市内3カ所、貫井神社、滄浪泉園、美術の森緑地、この3カ所で水質及び水生生物の調査を行ってございます。

所在地等につきましては、1ページでご確認ください。

内容を簡単でございますが、説明いたします。6ページ目をごらんください。こちらの井戸水調査を年4回行ってございます。平成24年7月、9月、11月及び25年2月、計4回行ってございます。

全体の傾向ですが、資料の12ページをごらんいただければと思います。12ページにトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、塩素系の有機溶剤及び硝酸性窒素、鉛に関して環境基準に超過しているか、していないかというところの確認がとれるものでございます。

こちらのほうですが、基準超過をしているのが昨年度と同様なんです。テトラクロロエチレンのほうで、No.5、No.6、No.7、3地点において基準値の超過が出されているところでございます。

ほかの前年度の調査の結果に関しましては、前年度と大きな数値の変動等は見当たらず、13ページをごらんいただけるとわかるかと思うんですけども、そのような形ででているかと思えます。1つ、トリクロロエチレンだけがNo.6、No.13で若干高目の値が昨年出ていたものが数値が低くなり、おさまっているところでございます。

井戸水調査に関しては以上でございます。

続きまして、14ページ目、野川調査でございます。こちらのほうが年に2回、平成24年6月及び11月、2回にわたって柳橋下の1カ所にて行ってございます。こちらのほうも、例年に比較しまして特に大きな数字の変動等見当たらず、ただ、この時期に関しまして、数字の上では流量のほうは大きな変動はなかったんですが、今の時期は大丈夫なんですけど、3月とか、4月とかに関しまして、こちらの流量のほうが大分少なくなって、渇水しているような状況も確認されたところでございます。また、大腸菌群数につきまして、若干数字が少し落ちているところでございます。

野川調査に関しましては以上です。

続きまして、湧水調査、16ページでございます。こちらのほう、貫井神社、滄浪泉園、美術の森緑地、3カ所で6月及び12月に関しまして、年に2回の調査をかけてございます。こちらのほうでございますが、美術の森緑地に関しましては、12月の流量が若干減少しているという傾向が見てとれます。また、pHにつきましては、こちらのほう、6月時点で、6月よりも12月のほうが若干高い値であったということが確認とれてございます。

続きまして、17ページで、底生生物です。こちらの湧水調査にあわせまして、湧水近圏にいる底生生物の確認を行っているところでございます。こちらのほうですが、20ページで確認がとれるんですが、確認できた生物といたしまして代表的なもので、ナミウズムシやオナシカワゲラ属など、比較的きれいな水の指標種が確認されていることから、比較的良好な水質が3カ所とも保たれているということでございます。

以下、内容等につきまして、資料等が29ページ以降に添付されているところでございます。

簡単にではございますが、説明は以上でございます。

小倉会長 ありがとうございます。24年度の井戸、それから野川、湧水の調査の結果について、ご報告いただきました。

山田委員 ちょっといいですか。

小倉会長 どうぞお願いします。

山田委員 ちょうどその環境基本計画の改定でコンサルの人がそのための案をつくるということですが、ぜひお願いしたいのは、昨年度との比較というのがここでは出てはいますけれど、もう少し長期スパンで比較していただきたい。気になるのは、硝酸性窒素がボーダーラインに近づいているのか、下がっているのか、似たような値がずっと続いているんだと思うんですけど、その辺が少し私としては気になるので、そのあたりが過去の10年間の基本計画策定時、あるいはそれ以前と比べてどうなのかということをご希望です。

それと、部長さんにも考えてほしいと思うんですが、これは全体の地下水・湧水利用の観点とも関連するんですけど、最近になって結構、地下水・湧水の災害時の生活水、飲料水としての位置づけというのが武蔵野地区でも、西東京とか、板橋とか、幾つかのところで少し、もうより具体的な位置づけがされてきて、水が少ないところでもそうなので、小金井であったら、もっと積極的な位置づけが可能だと思うんですけども、そのときに、硝酸性窒素がどの程度であったら、どういう利用の可能性があるのか。水量と水質の両方の点から少しプランニングを立てるべきだと思うんですけど、そういう点も含めて、少し長い目で評価をしていただきたいというような気がします。

これは有機溶剤もそうですけど、同じような場所を超えていないけど、ほかの井戸に比べていつも少し高目であるというのは、何か要注意といいたいでしょうか、あるいはどうしてなのかということも含めて考えていかなきゃいけないと思う。せっかくこういうデータが出ているんですから、ぜひ活用してほしいと思います。

小倉会長 ありがとうございます。硝酸性窒素、ずっと継続的な調査結果があるので、もう少し長い目で見て、どのような傾向にあるかということをご希望です。少し整理してほしいということと、災害時の利用に関連して、水量、水質について評価をしておく必要があるのではないかというお話だっ

たと思います。

ありがとうございます。何かほかにコメント、ご意見ございましたら。

土屋委員

今、このデータの中で地下水のテトラクロロエチレンが基準値、かなり高いところがNo.5、6、7に集中しているということで、この平面図を見ると、5、6、7というのはかなり井ノ頭通りの都立小金井公園の目の前の周辺に集中しているんですけど、これは周りに桜町病院とかあったりして、何で5、6、7に集中しているか。何かその発生源があるのではないかなという感じがするんです。この辺は環境保全局さんのほうに例えば届け出ているところがあるのかどうか知りませんが、そういう意味で何か、基準値出ていますというだけじゃなくて、出ているんだったら、その原因をどこにあるんだろうかということもちょっと、環境保全局さんのような行政的な資料も踏まえて、環境基準は目標かもしれないけれども、行政指導をもし原因が、発生源がわかればするとか、何らかの産業的なことがあるんじゃないかと思うんですけど、その辺は、この点を丹野さんにお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。今までもずっとだと思うんです。

小倉会長

そうですね。3、4、5というのはずっと同じ……。

土屋委員

前も同じだったんです、たしか。だから、これは調査をしているんだったら、そういうのを生かす必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

丹野委員

小金井市さんはどういうふうに分けていらっしゃいますか。いつぐらいから環境基準超過という状況を把握していらっしゃって、原因は何だと推察されて。

石原課長

これは、いつからというのはずっとさかのぼっていかないと、今ここで確実に、この年まではなかったけど、この年はあったという基準については手持ちで持ってないんですけども、私の知る限りで、もうずっと以前から、この傾向は続いていると聞いております。

この5、6、7の小金井公園の下、南側なんですけれども、大体傾向として、北のほうから小金井市域に向かって有機溶剤系の地下の拡散が広がっているのではないかと小金井市としては見ています。小金井市域でそういった有機溶剤系の北から南に向かって拡散していくよ

うな事業というのは、五日市街道沿いあたりの小金井市域の事業者では、そういった事業者が見当たらないことから、小金井にごく近い市境で何らか洗浄系などで使っている溶剤が小金井市域まで拡散してきているのではないかと見ております。

土屋委員 ということは、北のほうから地下水で拡散してきているんじゃないかなというのは、何を根拠にされて、それは言われているんですか。

石原課長 あまりどこのというのは、言いづらいところはあるんですけども、小平市域の中で土壌の汚染などを浄化するための実証実験などをやられている箇所などもございまして、そこなどはおそらくそういった汚染した地歴というか、そういったものがあることを踏まえて、そういう実証実験、光触媒での有機溶剤の浄化というようなことに取り組まれている地点がございまして、そう大きな事業所があった跡とは思えないんですけども、かなり個人商店的な敷地の中でやられている箇所がありますので、そこからの汚染というものが唯一、小金井市で把握している汚染源としての知っている箇所として1カ所だけあるということ。

丹野委員 小平市さんに確認されましたか、情報としては。

石原課長 これは、実証実験の件は、環境公害事務連絡協議会などでも、場所を特定せずに、こういうのをやっていますという写真なども出ておりましたので、どの市とは出ていなかったんですけども、近い場所なので、小金井市ではないけど、小金井市付近、あるなというところは確認できたので、想定をする、その件が有機溶剤かなと。

土屋委員 そうしますと、そんなに長いこと、それではないかなということ。そういうトラクターを追跡されたわけじゃないだろうと思うんですが、そういうことが推測されていて、行政的にも把握していて、それが基準値を超えて10年も例えばあったとすると、何らかの形でこういうデータを使って協議会でちゃんとそれを対策を考えなきゃいけないんじゃないでしょうか。それは何か行政的には、東京都はされているんですか。今おっしゃったような、小平のほうにそういう工場があるということだったら。

小倉会長 硝酸性窒素もNo.3と14というのは極端に低いんですね。だから、これは、3、4というのは沼を挟んで北と南にあって、地下水の流れ

が違うんでしょうか。そういう硝酸性窒素から見てもおもしろいですね。

山田委員 おもしろいですね。

小倉会長 地下水の流れが少し違うんで。深さにもよると思うんですけども、井戸の帯水層面。

山田委員 その路線の横のところは、硝酸が低いところなんですね。場所によってもまちまちですけどね。市民モニタリングで地下水位と湧水の流量の調査をやっていますね。

石原課長 はい。

山田委員 できたらここに一緒に、ついでに付録で載せてもらおうと少し参考にはなると思うんですけど、どういう水位の状態のときにどうであったかというのがね。まあ、いずれ。

小倉会長 市民モニタリングをやっているんで、そのデータも参考になるので、参考資料みたいな形であれば少し掲載、お互いの関連性が解析できればおもしろいんですけど、なかなか行政として、そこまで解析は行かないかと思えますけれども、市民側のこういうデータを有効に利用してもらって、少し解析するというようなことも、いずれ市民側だったら、やれると思うんです。そんなことも含めてお互いに連携するということがよろしくお願いしたいと思えます。とにかく興味あるデータがずっと出ていますので、少し解析するとおもしろいんじゃないかと思っています。

あと、生物の調査もいろいろ細かいところまでやっていて、多分これも貴重なデータになっていると思えますので。

丹野委員 先ほどの地下水の13ページのデータに10番の鉛、これは何か原因というか。基準は超えていませんけど。

石原課長 原因はちょっと特定できないんですけども、団地の提供公園の箇所にもともと井戸があって、それで市に公園を提供するときに、井戸はそのまま市のほうで災害用とか、そういうので使ってほしいという形で公園用地と一緒に提供を受けたんですけども、ずっと市のほうでその井戸を災害に使えるようにポンプをつけたりとか、そういうことはできずに、ふたをしたような形でずっと昭和40年代から、そのふたをしたままいたんですけども、ここ何年かのときに、市のほうで

そこに手押しのポンプをつけて、水が出るような形にいたしまして、そういった水がとれるようになったことから調査地点に加えたんですけども、加えたところ、ちょっと鉛が検出される状況がここのところ、続いているという状況です。特に近隣に、すぐ隣接しているところにガソリンスタンドがあるとか、そういったところは見えてとれないんですけども、ずっと地下水の流れから来ているのか、井戸をとじこめたときの何らかの鉛様の材質とかによるものなのかというところはちょっと特定できる段階まで行っていません。

丹野委員 深さはどれぐらいなんですか。

中澤主任 水位が大体13とか4なんですね。

丹野委員 じゃ、ほかとあまり変わらないんですね。

小倉会長 原因はよくわからないけれども、規準値以下だけでも、検出されているということで、今後どうなるか、推移していくか監視していく必要があると思います。いろいろな項目はそれぞれ地下水の流れのトレーサーになるので、経年的、あるいは場所的にいろいろ突き合わせると地下の様子、地下水の様子がわかってくると思いますので、ぜひ今後も継続してできるだけ特定をお願いしたいと思います。

土屋委員 もう1つ、追加的によろしいですか。

小倉会長 どうぞ。

土屋委員 環境の井戸の地下水、大体帯水層から十四、五メートルぐらい前だと思うんです。こういうふうにテトラクロロエチレンみたいな長いことあった場合に、もっと地下深くまで浸透していく、拡散していくということもある。これは全くの推理なので、例えばそれをもっと見るために、小金井市さんは、水道事業は地元から水を汲み上げていますね。ですから、例えば水道水の取水している原水はどのくらいのオーダーなのか、多分こういうものをやっていると思います。そういうものともちゃんと比較して、環境が生活用水になっているものとどうマッチングしてどうなっているのかということも、縦割りじゃなくて、横で水道事業と環境事業一緒になって考える必要もあると思うんです。そういう意味で、後日でもいいです、もしわかれば水道のほうもそういう深いところの採取している水質がどういうオーダーなのか、ちょっと当たっておく必要があるかもしれないと思います。

小倉会長 ありがとうございます。

山田委員 そういうのは、環境保全のほうには報告はないんですか。

丹野委員 特に定期的にはないんですけども、こちらから問い合わせをすれば情報はもらえるようになっていきますので、小金井市さんのほうはこちらに聞いていただければ。

石原課長 はい。

丹野委員 おそらく超えていれば、すぐ取水停止です。

土屋委員 それはそうですね。

山田委員 それはそうでしょうね。

丹野委員 取水しているということは、多分、大丈夫というようになりますので、ただデータをちょっと確認。

山田委員 ただ、今の土屋先生のお話で、過去10年でそれ以前と比べて何らかの変化がどのあたりであるとか、ないとかというあたりがもしあれば。

丹野委員 ただ、まるきり検出下限未満ではなくて、じゃ、基準以内で推移している可能性もあります。幾つかの井戸からブレンドしているはずですね。

土屋委員 ブレンドですね。たしか水道水はブレンドですね。

丹野委員 そうです。井戸ごとにメーターを持っているはずですので。

山田委員 井戸ごとにも多分あるはずですよ。

丹野委員 井戸ごと持っています。

小倉会長 ありますね。

丹野委員 野川なんですけど、今の時期ちょっと酸欠を起こしているようで、DOがちょっと低い状態で、先々週ですか、野川のある場所でコイが数十匹、浮上、浮いてしまったんですね。ちょっと気をつけて見ていただければなというところなんですけれども、今、野川全域、コイヘルペスが全域で蔓延しているという情報を聞いたのですが。

土屋委員 そうですか。

丹野委員 そうみたいなんです。産業労働局という東京都、その農林水産部の水産課のほうで確認しましたら、一見、コイしか浮かなかったんでコイヘルペスかなと思ったら、それは当然ですと言われちゃったんですね。だから、かなりコイが弱っている可能性、罹患しているらしいん

です、ほとんどのコイが。なので、余計、酸欠、ちょっとでもDOが少なくなると、大きなコイが浮き始めますので、ちょっとそのあたり注意して見ていただければと思います。

石原課長 野川の水量が一時、低くて、水量があるところにというので、コイを水があるところに集中させてしまったことも、あったのかなと。それで、それ以降、水が復活しても、またもとのところにばらけていったわけじゃないんで、それで大きなコイが以前よりも1カ所にちょっと固まっている傾向は、背びれが出たりしたことが今年の特徴としてはあるかなと思います。

山田委員 それは、市がコイも含めた生き物の移動を保護というか、それも仕事なんですか。

石原課長 いや、それは河川管理者の北多摩南部建設事務所のほうで移動させました。

山田委員 そこがやるんですか。

土屋委員 東京都が放流したんですか、コイは。

石原課長 いや、何か地域の人とかが放したもので。

土屋委員 勝手に放しているわけですか。

石原課長 東京都がやるのは本意じゃないんですけれども、ただ、あまりにも電話とか、そういうものがいろいろな方面から、あまりにも声が多過ぎるので、きちんとコイが生存できる場所に移動させようということで作られたようです。

土屋委員 市民が放流しているわけですね。

石原課長 誰も見たわけじゃないですけど、東京都としては、別にコイがすむ川という考えを持ってやられているわけではないんで、放流しちゃう人もいるんじゃないか。

丹野委員 どのあたりに集まっているとかという情報はありますか。

石原課長 小金井の貫井神社のところが一番、小金井の中では水量が多かったので、そこはかなりもともとコイはいたと思うんですけれども、そこさえも大分大きなコイがすみ、水位が足りないぐらいの状況になってきたので、一定の深さがあるようなところとか、そういうところにコイをばらしてというか、ある程度すめるようにという形で移動させたんだと。

丹野委員 コイがいる場所は逆に要注意かもしれないですね、この夏。またコイヘルペスと酸欠で浮くかもしれませんので。

山田委員 もしそういうヘルペスみたいなのが出たら、環境局のほうで何か処理するんですか。

丹野委員 今おっしゃった河川監視の北南建が全部回収をするんです、死魚については。本来、ヘルペスに感染しているかどうかというのを調べる必要があるんですけども、調べるまでもなく、野川にいる全てのコイがヘルペスには感染しているということらしいので、そのまま北南建が回収して、あとは処理する。廃棄物として処理するという流れになると思いますので、おそらく処理するときにはそれぞれの地元の市民の方にお願ひしたりとか、調整はさせていただいているみたいです。

山田委員 死んだものでないと処理できないわけね。

丹野委員 そうです。全部、今、感染しているコイ、ほぼ全てだったそうです。調べるまでもないということのようですね。結構こういう話は警察に入ったりするんです、市民の方から。

土屋委員 警察？

丹野委員 通報が警察に入って。

土屋委員 警察に行くのか。

丹野委員 はい。

山田委員 何か毒があるんじゃないかとかね。

丹野委員 そうなんです。そうすると、結構もう夜でも、休みの日でも情報があって、出動しなければいけないという状況になってしましまして、大変なんです。

山田委員 事件になっちゃったんだ。

土屋委員 死体じゃなくて、魚体。

小倉会長 そうですね。酸素というのは魚にとっては意外と大事な、大きなコイが混み合っちゃうと酸欠になっちゃいますから。

丹野委員 はい。ほんとうに四、五十センチの魚が数十匹、浮かんだそうです。

土屋委員 それはそうでしょうね。そんな密集していたらね。

丹野委員 はい。

山田委員 だから、一般市民にも、水量が変化して、多いときにそこに住んでいた魚は自然に死ぬことがあるんだよというのをちゃんとと言わないと、

誰かの責任だとかいうふうになっちゃうのでね。だから、このように、今、非常に雨降ったり、降らなかつたりが激しいときには、当然そういうことが長いスパンであったわけですからね。その辺のことは、市役所の対応としてきちんと、あまり不安をかき立てないような形で処理したほうがいいですね。

小倉会長 そうですね。

山田委員 死ぬのも自然の摂理だというふうに達観しないと。

丹野委員 そうですね。結局、酸欠で終わってしまうので。

山田委員 そうですか。

小倉会長 雨が少なく、水量が増えないという、ことしは特にあるので、生き物にとって厳しい状況ですね。

土屋委員 それに関連して、このデータ、要は柳橋の下のところを見ると9とか、10とか、結構高そうには見えるんだけど、だから、野川の環境を結局、年間、みんな見ていらっしゃると思うんですが、これはちょっと古い話になるけれども、要するに極端なことを言うと、川ざらいすればいいんです。要するに水路を、昔は農業水路でもどこでも年に1回、秋、水を落としたときにみんな川ざらいするわけ。そうすると、その後生物はものすごく増えますね。要するに嫌気性化している河床面をちゃんと乾かしてあげる。干してあげる。それは田んぼでもそうなんですけど、ローカルな話で、私は農業体験していてそう思うんですが、要するにそういうように、もうちょっと川干し作業をやって、そして、環境を維持するという件事をして、初めてこれだけの流量のもとでこのぐらい魚を放せばいいんだというものをちゃんと市民に環境教育していく必要があるんです。

だから、例えば滄浪泉園だとか、ああいうところは、どうしても湧水が出てくるところは、泥がたまりやすいですね。それから、水がなければ、ちょっとしたふちは泥がたまりやすい。それらは嫌気性化するし、酸素不足になるわけです。それを秋口なり何なり、それこそみんな区間を決めてどぶざらいをしてあげるぐらい。どぶざらいというか、川ざらいですね。川干しをしてあげるぐらいのことを年に1回やったら、ものすごくもっと環境に対する理解が深まると思う。そうして初めていい状態ができる。ほとんど農村地域へ行ったら、皆そう

ですね。今でもやっていますね。そういうように環境のため、昔だったら農業水路は生産のためだけけれども、環境のためにそういうことも、労を惜しまないようにしてあげるようなことを何かしていく必要。これはちょっと話が外れますけど、そういう感じがしましたね、直感的に。

山田委員 今の話は、環境市民会議に、今、ここの環境はこうなっている、皆さん、どう思うんだと。こういうことをいろいろ提案するというか、一緒に考えるということをするればいいと思いますね。

小倉会長 そうですね。行政だけではできないので、環境市民会議と連携とって、十分にデータの解析からいろいろな実行まで少し話し合い、連携することが今後、大切だと思います。データがよりそろってきているので、その辺、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。興味あるデータが出てきておりますので、データを生かすという意味でもぜひ今後、よろしく願いしたいと思います。

それでは、次の議題に移りたいと思います。3番目、ボーリング調査データについて、これは2カ所ですね。あらかじめ柱状図はお送りいただいています。

では、順番に。本町5丁目計画から説明、お願いいたします。

中澤主任 それでは、お配りさせていただいたボーリングデータ一覧に基づいて説明させていただきます。1番でございます。小金井本町5丁目計画、住所、小金井市本町5-26-1、敷地面積は479.61平米、建物階数は地上10階、主要用途は店舗及び共同住宅、基礎の工法が杭基礎で、杭の本数が39本ということで市のほうに提出されております。

こちらの案件につきましては、前回、行わせていただいた3月の保全会議の際、柱状数及び杭状図及び杭伏図のほうはまだ未提出ということで、こちらのほうを改めてご提出いただいて、資料のほうを準備させていただきました。

及び2番、梶野町5丁目新築工事計画ということで、こちらは梶野町5丁目の10番地、敷地面積が424.12平米、建物階数が地上5階、主要用途は店舗及び共同住宅、基礎工法が現場打造成杭、本数

は12本ということでございます。こちらのほうは新規の案件でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

小倉会長 ありがとうございました。それでは、最初の、これは前、3月に
出していた件なんですね。

石原課長 はい。そうです。

小倉会長 本町5丁目。柱状図がないと話ができないということがあったので、
追加した資料を提供していただいたというこの件、これに関してはい
かがでしょうか。地上10階で、杭基礎で39本ということで、かな
り大きいですね。多い。場所は、武蔵小金井駅の北のほうですね。

土屋委員 位置関係がちょっとわかりにくいんですが、1と2で地下水面が随
分違います。同じ冬ですけれども、2は4.2メートル、1のほうは1
0.2メートル。

小倉会長 1が10.2で、2が……。

土屋委員 4.2メートルですね。場所は、平面図上の場所がよくわからない
んですけど、梶野町と。梶野町は4.2メートルですね。

小倉会長 こちらのほう。

土屋委員 地下水面が梶野町のほうが高いんですね。

小倉会長 高いですね。

土屋委員 高くてよかったんですね、向こうのほう。

山田委員 場所的には同じような、東小金井ですね、梶野町は。

小倉会長 そうですね。大分水位が違いますね。

土屋委員 これ、同じ冬なんだけれども、1月、2月。

山田委員 4.2ってえらい高い。

土屋委員 こんなに違うのかな。

同じ1月、2月でこんなに違うのかなと思って。時間的な経過がわ
からないから何とも言えないんだけど、ローム層の真ん中に4.2メ
ートル、随分高いなと思って。

小倉会長 そうですね。

土屋委員 冬だったら、大体、礫層のぎりぎりか、そんなものだろうなど。

山田委員 だから、本水ではないのでは、これ。何かのついでに。

小倉会長 高い。上がっていますね。礫層の上まで行って、ローム層の真ん中
まで。

土屋委員 ちゃんと水位が低下しないうちにはかってしまった。ボーリングの低水か何かで、掘ったときの直後にやれば、水位が低下しないうちにはかってしまうかもしれない。その辺は何とも言えないんで。

山田委員 梶野町5丁目はどの辺ですか。ちょうど今、東小金井の再開発をやっているところですか。

石原課長 東小金井の北口で区画整理をやっているところの……。

山田委員 やっていますね。あのあたり。

土屋委員 北口？

石原課長 わりと北寄り。

山田委員 わりと北寄りですね、梶野町。

土屋委員 武蔵小金井駅のそばでしたっけ、北のほうでしたっけ。

山田委員 東小金井のちょっと北。

土屋委員 東小金井の北になりますか。

山田委員 ちょうど今、駅の再開発をやっているところ。

土屋委員 あそこですね。

山田委員 あの辺だったら、こっちのほうへ流れて……。

石原課長 はじめにお配りした資料で、土木技術支援・人材育成センターの柱状の図があるんですけど、梶野町で孔内水位2.4メートルなんです。

山田委員 それも変だよな。

土屋委員 東京都のデータですか。

石原課長 梶野町に2本あって、1本は孔内水位が確認できないのですが、1本は2.4。

山田委員 結構ロームの中に粘土化したのがあるから、そこの水を捕まえているんじゃないかな。

小倉会長 そうですね、孔内水位、2.4。

土屋委員 そうね。ひょっとしたら、何か宙水っぽくなっているかもしれないしね。

山田委員 そうそう。

土屋委員 ほんとうの意味の浅層群発地下水じゃなくて。たまにはそういうこと、宙水だったら、あり得るでしょうね。

山田委員 結構、水も全然入らない。たまっちゃう。

小倉会長 東京の地盤、今のA4でとじてあるのは結構あるんですね、小金井

市内だけでも。土木技術支援・人材育成センターでもウェブ、メール版で公開されているんです。

石原課長 まちによってばらつきがありますけれども。

山田委員 線に沿ってね、道路とか。

小倉会長 梶野町がこれによっても水位が高くなっているの、今回のデータも、本町と違うのはそんなにおかしくはないのかなと。

それから、あと1枚紙のこれはベントナイト液を使うということですか、これの参考ですね。

中澤主任 地下水の影響工事の届出書のほうをあわせて提出いただいております、こちらのほう、掘削して既製コンクリート杭を打つ方法ですが、掘削を行う際にベントナイト液を使用して、孔壁の崩壊、湧水に対する影響等を安定液で抑えるというものでございます。これは実施に当たっての業者からの配慮ということでした。

山田委員 これは梶野町の案件ですか。

中澤主任 こちらは本町のほうです。

丹野委員 主要な成分は何なんですか。

結構な量、使われるんですか。

中澤主任 そうですね。穴を打ち込む、掘削をする際に空気が漏れが出ないような形でよく使うそうなので、一定程度の量は使うはずですよ。

山田委員 多分圧力の強さによって、入る量が違って来るんです。

小倉会長 地盤上凝固材としてよく使われる成分ですね、いわゆるベントナイト。

山田委員 そうですね。

丹野委員 改良材なんですか。

小倉会長 凝固材か何か。

石原課長 鉱物系か何かだったと思いました。

山田委員 粘土の一部にモルタルをまぜるのか何か、そんなような感じですよ。

土屋委員 掘っていくと、周りの土が例えば崩壊するでしょう。

丹野委員 はい。

土屋委員 崩壊するのを防ぐために、比重を高めた水になっているわけですよ、ベントナイト液は。だから、比重が高いわけですよ。そういう意味で、要するに掘っていくときに壁が落ちないようにするというのが1つの

狙いなんです。だから、これは安定剤というのは、別に凝固して、ここで固まっちゃうわけじゃなくて。

小倉会長 凝固ではない？

土屋委員 じゃないです。

石原課長 モンモリロナイトの主成分だそうです。一種の粘土鉱物。

小倉会長 粘土鉱物ですね。

粘土鉱物だから、珪素、シリカ、アルミ、そういうものだと思います。

土屋委員 これはもう相当長いこと、ボーリングは使われているので、実績はあることになっている。

小倉会長 水質への影響というのも考えられるのですが、多分その辺のチェックというか、成分表から、そういうチェックは既にされていて、有害成分が入っていないというようなことも確認されているのだと思います。直接この位置関係から、中央線の北側ですので、湧水等の影響はあまり、直接の影響というのは、かなり野川のはけのほうから少し離れているので、直接の影響はないと。西から東のほうに流れるのであればというような気もしますけれども。

土屋委員 東京都のボーリングデータ、今これを出していただいたんですけど、これはインターネット上でアクセスしてとれるんですけど、このデータは過去何年かのものを全部トータルとして入れてありますから、同時に、時間的に同時のものではないということを入れておかないと、そういうことはあり得ないです。だから、季節も違えば、そのときの降雨量も違えば、いろいろ違いがあるということをお前提に見ないと、時間的には全く異なりますので。地盤は動かないけど、地下水は動くので。

水位だけ見たら比較はできない。地盤は動かないから、そのぐらいだと思いますけど、だから、その点だけ注意しないといけない。旧土木技術研究所のこれを担当している人たちの話では、よく宙水に出くわすと、そういうことは言っていますから、ただ、どこがそうなのかということちょっとわからないですね。宙水の場合は、観測していけば、雨の応答がいいから、すぐ減ったり増えたりする。わかるんですけどね。

小倉会長 今回の案件についてはいかがでしょうか。何か問題点等がありますか。いずれもこういう計画があって、着工はもうしているんですか。まだですか。

石原課長 本町5丁目のほうはまだ着工しておりません。それから、梶野町のほうはことしの11月から工事という予定だそうです。

丹野委員 この図面の南北というか、どういう方向ですか。

小倉会長 これですね。

丹野委員 2カ所やっているんですね。

石原課長 これは上が北です。

丹野委員 上が北、はい。

小倉会長 今回の平面図で本町、これは集水浸透人孔、人孔というのは、ますの大きいものですね。マンションとか、そういったところの一括集中して浸透させるという方式ですね。じゃ、そこのうちの建物の屋上に降った雨は全てここを通して浸透するという計画なんですね。

石原課長 はい。

小倉会長 雨水浸透は浸透人孔を通して行われるということによろしいですか。梶野町のほうも、浸透人孔というのは書いてないんですけど、いずれにしても浸透はさせるんですね。

石原課長 そうです。梶野町のほうも浸透禁止区域ではないので全量浸透で。

小倉会長 禁止区域だとできないのだけれども、そうですね。野川のかなり北のほうだと、雨水は浸透させるということで、地下浸透。杭がかなり、特に本町のほうはかなり杭が打たれますけれども、建物の屋上の雨は浸透させるというんで、多少、地下水の流れに微妙な影響が出てくるのかもしれないのですが、その辺はちょっとわからないですね。

土屋委員 建物が10階だから、本数も多いですね。

小倉会長 多いですね。すごい多いですね。随分支持基盤を、随分多い、杭は多いなみたいな、この図を見ていると。

土屋委員 同じくらいの平米数にしては、5階だともっと少ないので、12本で済んでいるのに。だから、多分容積率とか、建蔽率が違うんじゃないですか、きっと本町は。10階まで建てられるわけだから。

小倉会長 よろしいでしょうか。

それでは、質疑がなければ、ご報告いただいたということで、本会

としては了解したいと思います。ありがとうございました。

次は、(4) その他ということですが、何か資料がありましたか。

中澤主任 こちらの青色の紙につきまして、本日、参考資料ということでお配りさせていただきました。

小倉会長 こちらは下水道課のほうで主にやられている仕事だと思えるんですけども、今、小金井市の浸透ますなんていうのは、設置率が55%ぐらいになっているんですか。

石原課長 そうですね。これは増えていますね。

小倉会長 かなり普及をしてきているので、その辺は、小金井市としては、ほかに比べて誇りにしていいことだと思います。

土屋委員 この関係でちょっとお聞きしたいんです。この基準の抜粋が配られたんですけども、この周辺の自治体、小平とか、国分寺は同じような基準を使ってやられているんですか。

石原課長 なかなか小金井のように単純に国分寺崖線のところから先を雨水浸透禁止区域、それより上を浸透可能区域という単純な切り分けだけで指導し切れないところも他市ではあるのかなと思っていまして、なかなか現実的に浸透ますを原則として指導するというのは、やりたいという要望があるのは各市で聞いているんですけども、実際よく小金井市はできているねというお話を聞くところから、あまり完全にここはもう必ずこれでやりなさいという指導はし切れていないように見受けられます。

土屋委員 結局、前から議論されているのは、小金井だけじゃなくて、この上のほうの北西方向を中心に、地下水の流れから見れば、ほかの自治体がやってくれないと困るという話をいつもやっているんですけど、そういうのは環境保全局のように、地下水も指導されるのと違って、ほんとうは東京都の都市計画あたりが指導させればいいんですけど、小金井市さんだけ断トツで世界一になっていくのはいいことなんですけど、その周辺にも波及させていかないとほんとうの意味の効果が出てこない。それはもうわかっていることなので、何らかの方法で周辺自治体に影響を与えるように、あるいはそれを指導していくように、東京都の都市計画の部局ですか。あるいは……。

山田委員 多分下水だと思うんですけど。

土屋委員 下水なら、下水道部局がそういうものをもっとやれるような仕組みをつくらないといけないんじゃないかと思うんです。

山田委員 今、よその自治体がやりたいと言ったのは、環境部局ですか、下水部局ですか。

石原課長 環境部局ですね。

山田委員 でしょう。下水はちょっと温度差があるんですね、それぞれ。だから、小金井がなぜできたかという、下水と環境がセンスが非常に近づいたわけですね。下水のほうも環境的なセンスを持っていたしというのが両方あったので。ところが、よその自治体でいくと、環境はやりたいと言うけど、下水は必ずしもそうでないので、そこを何とかしないと動かない。私は東久留米に關与しているけれど、そこもやっぱり環境のほうはやりたいと言うけど、下水のほうがそこを気持ちを変えるのは相当時間がかかるし。

土屋委員 ちなみに、小金井市さんが指導して過去につくっていただいた、例えばお金の面で言うと、1カ所当たりどのくらいの補助金を出されるんですか。

石原課長 新設に対しては、補助金はなしでやっていただいています。下水のほうの説明とすれば、雨水を処理するための施設というのは何らかの方法でつくらなければいけないので、ほかの市でやっているような雨水の処理の仕方もあるけれども、小金井市は雨水、地下水を浸透させようということで、こういう処理の方式をとっているんだということで、若干費用安くできるとか、高くなるというような差はあるのかもしれないけれども、そこはご理解していただいてやっていただきたいという説明で、ほとんどの方、ほとんどの工事でご協力いただいていると聞いています。

土屋委員 1戸当たりどのくらいの補助金を出されているんですか。

山田委員 補助金はないんです。

土屋委員 新設はなしですと言うけど、新設じゃないのは出るんですか。

石原課長 基準ができる前のものは補助金を出しています。

土屋委員 どのくらいの額ですか。

石原課長 1工事区画で40万円を限度と聞いていますので、大体4つぐらい。普通の宅地だと4つぐらいつけると思います。

土屋委員 じゃ、我々が総合治水対策で杉並区でやったのと同じ金額です。全く変わらないですね。

山田委員 そうです。大体5万くらいでね。

土屋委員 そうそう。

山田委員 もっとコストダウンできると思うけど、ただ、小金井のもう一つの特徴は、そういう下水業者をかなり指導して、業者のほうがおプションとして、施主に対してこういうふうにしたらとやっているから、その辺の文化は大体同じだから、この地域だったらできるんです。

土屋委員 ちょっと立ち入ったことを聞くけれども、例えば雨水排水処理は下水道料金を取りますね。自治体はその土地に降った面積当たりに対して下水道として料金取るじゃないですか。取っていますね。それは例えば小金井市の場合は、地下に入れた場合には、何らかの形で軽減するんですか、個人に対して。

石原課長 それはよく市長がそういう雨水浸透ますを推進している立場で発言するんですけれども、小金井市は下水処理に負荷をかけていないんだから、その部分は小金井市の努力というものを金額的に低減してもらいたいということをかねがね口にはしているということは、他市並みの負担を強いられているというのが現状で。

土屋委員 そうすると、別に個人に対して雨水処理の費用は軽減しているわけではないわけですね。

石原課長 そうです。

山田委員 だから、あれは税金で払っているから、地方公共団体の。個人がもともと払う。

土屋委員 だって、個人が……。

山田委員 結果的には個人が払った。

土屋委員 個人が払うじゃないですか。

山田委員 個人の税金だね。

土屋委員 あの下水処理分というのは、土地を持っていけば土地のところに降った雨はみんな。その分が地下に行っちゃったら、下水に行かないから軽減するのかなと思ったんです。それはしてないんですね。

石原課長 そこは処理のほうに算定されてしまっているようですから、それに応じた負担を小金井市としてしているのです、利用者のほうに転嫁され

ているということだと思います。

土屋委員 では、利用者は負担しているわけですね、事実上は。

山田委員 今の話は、かねがねここでも議論になったけど、雨水浸透がほんとうにどれぐらい下水に負担を軽減しているのかというのを何らかの形ではかって、はかるということは、逆に言えば環境にそれだけ還元しているということだから、それをはかるということで、さっきの下水道料金の負担の問題をもっと具体的なデータで、もっと合理的にコストパフォーマンスで主張できると思うんですけど、でも、その場合にデータがないから、それを何とか工夫してやったら、環境にこれだけ還元して、下水道に本来行く分はこういうふうになっているというのをできると思うんだけどね。

土屋委員 周りの自治体にとにかく少し影響を与えて、実際につくったりしない。

山田委員 それはそういう方法もありますね。だから、小金井だから、下水道料金の雨水の分の負担金が5億円安くなったとか、財政がそれだけ助かったという、そういうふうになればインセンティブになるわけで。

土屋委員 それが一番すばらしいですね。

山田委員 それはお金が一番還付される。

小倉会長 分流式でもその負担、敷地面積当たりにはしているんですか。

土屋委員 分流式はどうなんですか。してないかもしれないけど。

小倉会長 新しいところは大体分流式でやっていますね。

丹野委員 そうです。

土屋委員 小金井市は全部、分流式でしたっけ。

丹野委員 ほとんど合流。

山田委員 半分だけ。

石原課長 小金井はほとんど合流ですね。

土屋委員 合流でしょう、たしか。

石原課長 浸透禁止のところがあるので。

小倉会長 小金井は合流だから、下水道を使っている。

土屋委員 分流のところだと、そういうことはないかもしれないですね。

丹野委員 多摩地域はそうですね。多分、国分寺さんとか、国立さんとか、三鷹さんとか、そのあたりまでは合流で、あと、ほとんど分流。

小倉会長 あと、分流になっていますね、新しく設置されているところは。
丹野委員 分流はどうなんですか。
土屋委員 上のほうはね、たしか。北多摩2号幹線なんて。
丹野委員 そうですね。八王子、町田。
小倉会長 雨水分流で取られるのかなと思って、ちょっと。
土屋委員 あれ、結構取りますね、年間。
小倉会長 取るんですか。水道料金の何割かとか、そういうことで下水道料金は決まるんじゃないですか。

丹野委員 私もそうだと思っていました。
土屋委員 結構取ります、自治体によってかなり差がありますけど。
丹野委員 水道料金と連動しているだけじゃなくて。
土屋委員 ええ。
丹野委員 敷地面積でも？
土屋委員 敷地面積に対して。
小倉会長 敷地に対してですか。
土屋委員 敷地面積に対して、下水道が普及していると、そこにみんな入ってくることになるから。

小倉会長 普及率みたいなことか。
土屋委員 それで全部個人負担になるんです。
山田委員 それは固定資産税プラスアルファになる？
土屋委員 いや、下水道料金として。
山田委員 どうして土地に？
土屋委員 固定資産税とは別に、下水道から取る。
山田委員 土地の面積はどうしてわかるの？
土屋委員 面積は登録されているから、わかるんです。
小倉会長 自動的に出ちゃうんですか。
土屋委員 自動的に出るんです。
小倉会長 そうか、知らなかった。
山田委員 取られているんだ。
土屋委員 だから、家屋であろうと、空き地を持っていようと、そうなんです。
山田委員 それは攻められるね、少なくとも。
小倉会長 単に水道料金だけではないんですね。

土屋委員 じゃないんです。水道料金だけじゃないです。雨水処理という下水処理。

丹野委員 どうしても行っちゃいますから、合流の場合は。

土屋委員 それで取られているんです。

小倉会長 分流でも確かに。

土屋委員 自治体によって金額は多少違いますけどね。

丹野委員 そうなんですか。

土屋委員 そうなんです。

小倉会長 水道料金は今、東京都は一元化しているので、多摩地域は全部同じですね。だけど、下水道料金は各自治体で違うんですね。

土屋委員 自治体ですから。

小倉会長 その事情で違うんだ。

山田委員 ということは小金井の下水道も取っているわけですね。

石原課長 料金体系とすれば、使った水道使用料に対して幾らなんですけど、その原価計算とすれば、先ほど言った処理費というものが幾らかかるかというところを組み込んで、小金井市は単価とか決めていく。

山田委員 そうすると、小金井市で安くすると、安くなった分をまた市で負担しなきゃいけないとかになるのですか。

石原課長 特別会計なので、原則下水道料金の使用者というか、市民の使った方から料金をいただいて、その料金を事業で運営するというのが原則なんですけれども、とても独立採算でもうかる仕事ではないんで、市の皆さんの税金からも補填しないと事業として運営できていない。

土屋委員 結局、小金井市さんの下水道は東京都の広域処理ですね。

石原課長 はい。

土屋委員 だから、自治体として1つのシステムになっていない。下水のほうは東京都全体になるわけです。水道は独自事業だけど、一部がなっているけど。だから、そこが下水道は東京都だから、東京都のほうとしても一律にならざるを得ないわけです。各自治体ごとに独立したら別だけど、そういう問題があるんですね。

山田委員 それは市長の攻め方として、ぜひアドバイスをして。

土屋委員 小金井がやっているのは地域自治体に普及してほしいと思うので。

山田委員 そうですね。

土屋委員 何か戦略を考えて。

小倉会長 そうですね。雨水浸透にすると下水道料金が安くなればいいけど、そういう理由で。

土屋委員 そうですね。だから、そういうのが普及していけば、ほんとうは東京都の水道料金と同じ量を下水も使っているという考え方はなくなっていくわけですが、もし普及したら。そうしたら、その分は何%か減らすことができるわけですね、料金として。だから、総合治水対策を進めていったときにはそんなところまでは考えなかったと思うんですけど、下水も河川も総合治水でやってきた計画だから、それを調整するのは結局、都市計画ではないかなと思うのです。

小倉会長 わかりました。おもしろい。どうぞ。

丹野委員 小金井市さんは水循環条例とか、その制定の動きとかはあるんですか。

石原課長 うち、水循環条例は制定の動きはない。地下水と湧水を保全する条例を持っているので、水循環条例については現在、動きはないです。

丹野委員 お隣の国分寺市さんが最近、制定しましたね。

土屋委員 そうですか、国分寺市さん、条例をつくったんですか。

丹野委員 ですね。とうとう可決した。

山田委員 それは何をやるんですか。水循環条例というのはどういうことを規定するんですか。

丹野委員 中身、ちょっと。

石原課長 水循環法とかができるみたいな話が出て。

丹野委員 超党派のようです。

土屋委員 あれ、つぶれたんです。

丹野委員 つぶれちゃった？

土屋委員 国が選挙になっちゃったから、つぶれちゃったんです。

山田委員 なかなかうまく行かないね。条例のほうが先にできちゃった、法律より。

丹野委員 多摩地域で幾つか持っていらっしゃるところはありますね。隣の国分寺市さんがどういう取り組みを今後されていくかとか、条例ですから、ある程度。

山田委員 そうすると、監視業務をやるようになるとか、そういうことになる

んですか。地下水をはからなきゃいけないとか。

丹野委員 簡易用水で循環させるというあれですから、もしかしたら、そういったことが入っているのかなと思ったんです。

小倉会長 湧水地下水の保全条例、それは知っているんですけど、それを一歩進んで水循環の条例なんですか。

土屋委員 そうです。国が国土交通省水事業部が中心になって、水循環、前から議論されていたわけです。水循環の健全化というやつ。

小倉会長 そうですね。もう既にできている、東久留米とかどこか、地下水のところでもありますね。そういうところが。

山田委員 あれも条例ですけど、宣言とかね。

小倉会長 条例だけですね。宣言みたいなものですね。

山田委員 具体的なものは何もないです。むしろ板橋とか、あの辺のほうが進んでいます。地下水規制とかやっていますね。

丹野委員 はい。

小倉会長 ありがとうございます。

山田委員 1つ、聞きたいのですが。

小倉会長 その他で、ほかにどうぞ。

山田委員 環境基本計画の新しいものをつくるということですけど、大きなスタンスというか、こういう大きな方針として考えているというのは、何かあるのですか。

石原課長 まず1つは、前の環境基本計画が平成17年から平成26年、10年計画だったんですけども、今度の環境基本計画は6年計画、平成27年から6年の計画となります。なぜ短いかと申しますと、平成23年の3月に第4次基本構想という市の一番大もとの計画ができましたので、その最終年次が平成32年なので、そこまでの間の市の環境に関する計画をつくるということで、6年の計画になっています。

つくり方とすれば、市の一番大もとの基本構想と整合をとってつくっていくというような考え方になります。まず、ちょっと見直しというか、前の計画がどのぐらいできたのかというところから計画づくりを始めていくことになろうかと思うんですけども、まだちょっと契約したばかりなので、具体的な前の計画の見直しというものは進んでいないんですけども、一番、前の環境基本計画の大きな成果という

のは、環境市民会議ができて、しかも実効的な活動がずっとこの間、継続されて、いろいろな取り組みをやり始めてきているというところは前の環境基本計画の一番大きな成果かなと思っています。

それで、次の環境基本計画は、個別の緑ですとか、ごみとかということについてはそれぞれ個別の計画があるので、全般的な環境について何を目玉にするかということを考えなければいけないと思っています。そして、全般的な環境というと、市民と行政とか、そういうみんなで環境をやっていこうという意識的なものというのがどうしても環境基本計画の中では重要なものにならざるを得ないのかなと思っています。それを環境市民会議ができて有機的な活動をしているということにプラスアルファして、何かこの6年間については、新たな小金井市で市民と一緒にやる環境活動、あるいは教育機関とやる環境活動をこういうふうに組織化していこうとか、あるいは事業としてこれをやろうとかと、そういうものが何か目玉として今の環境基本計画にプラスアルファにならないと、前と同じ、かわり映えしない環境基本計画だという評価になるので、ちょっとそういう市民や教育機関と市がどうしていくかという部分が一番目玉になるかなと思っています。

山田委員

いわゆる協働というか、パートナーシップというか、そういうようなイメージで、いろいろ盛り上げていくということですね。緑の基本計画の見直しというのを前にいただいて、あの中身でちらっと聞いたら、数値目標がなくなったんだというのをどなたかにお聞きしたんですけど、それはまた別立てで、とりあえず基本計画は基本計画として考えるということですね。

石原課長

そうですね。

山田委員

関係は当然あるんでしょうけれども。

石原課長

はい。

山田委員

ついでに聞きたいのですが、環境市民会議のメンバーというのは、期間というのは、何年に一遍、再募集するというんじゃないんですか、こちらは。

石原課長

あれは、任期はないので、ずっと会員でいたいという意思がある方で活動にも参画されている方は、ずっと市民会議の会員の資格というのは持てるというふうに。

山田委員 その辺がちょっと違うんですね。ちょっとよその話をすると、東久留米は2年に1回なんで、それもぼっとちゃらにしてやるから、空白になっちゃうんです。だから、かえて、新たに募集するというのはまたいいんだけど、あまりにもしょっちゅうくるくるかわるから、みんなそうなのかなと思ったので、小金井は違うんですね。

石原課長 市によって、環境市民会議の会員さんになってくださいとただ呼びかけるだけだと会員になっていただけないので、町会の役員をしている方とかに環境市民会議の会員という職を当ててしまうみたいな考えの市のほうが、かえてそういう市のほうが多くて、不特定多数の人に呼びかけて環境市民会議が構成されているという市のほうが、小金井市のほうがかえて珍しい市みたいです。

山田委員 そういうのはおもしろいね。いろいろまちによって様子が違う。わかりました。どうも。

小倉会長 ありがとうございます。市民と行政との新たな協働、パートナーシップを、どういう協働がつけられるかということも今後の課題だろうと思います。ありがとうございます。

ほかは何かございますか。特になければ、次回ということで、予定はいつごろ。きょうは決まらないかもしれないですけど、いつごろの予定でしょうか。

中澤主任 11月あたりを予定させていただければと思います。それと、皆さんにお願いしている地下水保全会議委員の任期でございますが、11月27日をもちまして任期満了という形になります。今回、また、これはお願いになってしまいますが、特段問題がないということでございましたら、本日、風間委員が欠席という形なんですけど、いらっしゃる4人の皆様におかれましては継続のお願いをさせていただければと思います。いかがでございますでしょうか。

小倉会長 いかがですか。じゃ、特に。

土屋委員 ええ、特に。

小倉会長 問題がなければ。

土屋委員 なければ。

小倉会長 勉強になりますね、逆に。

土屋委員 はい。

小倉会長

では、日にちは追って、また日程調整でよろしいですね。

11月ということで次回の予定をお願いしたいと思います。

以上で、きょうの議題、議事予定は終了ということでよろしいでしょうか。

では、本日は、どうもありがとうございました。

— 了 —